

令和 8 年小布施町議会 3 月会議会議録

議 事 日 程（第 1 号）

令和 8 年 3 月 3 日（火）午前 10 時開会

開 会

町長の挨拶及び議案の総括説明

諸般の報告

議事日程の報告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 審議期間の決定について

日程第 4 議案第 1 号 小布施町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例について

日程第 5 議案第 2 号 小布施町ふるさと創造館の設置及び管理に関する条例について

日程第 6 議案第 3 号 小布施町行政手続条例の一部を改正する条例について

日程第 7 議案第 4 号 特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

日程第 8 議案第 5 号 小布施町資金積立基金条例の一部を改正する条例について

日程第 9 議案第 6 号 小布施町立歴史民俗資料館設置条例の一部を改正する条例について

日程第 10 議案第 7 号 高井鴻山記念館設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例について

日程第 11 議案第 8 号 おぶせミュージアムの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

日程第 12 議案第 9 号 小布施町立保育所条例の一部を改正する条例について

日程第 13 議案第 10 号 小布施町保育所運営審議会条例の一部を改正する条例について

日程第 14 議案第 11 号 小布施町老人福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

日程第 15 議案第 12 号 小布施町千年樹の里の設置及び管理に関する条例の一部を改正す

る条例について

日程第 16 議案第 13 号 小布施町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

日程第 17 議案第 14 号 フローラルガーデンおぶせの設置及び管理に関する条例の一部を
改正する条例について

日程第 18 議案第 15 号 小布施町営駐車場条例の一部を改正する条例について

日程第 19 議案第 16 号 小布施町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例につ
いて

日程第 20 議案第 17 号 令和 8 年度小布施町一般会計予算について

日程第 21 議案第 18 号 令和 8 年度小布施町国民健康保険特別会計予算について

日程第 22 議案第 19 号 令和 8 年度小布施町後期高齢者医療特別会計予算について

日程第 23 議案第 20 号 令和 8 年度小布施町介護保険特別会計予算について

日程第 24 議案第 21 号 令和 8 年度小布施町水道事業会計予算について

日程第 25 議案第 22 号 令和 8 年度小布施町下水道事業会計予算について

日程第 26 議案第 23 号 令和 7 年度小布施町一般会計補正予算（第 7 号）について

日程第 27 議案第 24 号 令和 7 年度小布施町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）に
ついて

日程第 28 議案第 25 号 令和 7 年度小布施町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）
について

日程第 29 議案第 26 号 令和 7 年度小布施町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）につい
て

日程第 30 議案第 27 号 長野広域連合規約の変更について

日程第 31 議案第 28 号 長野市及び小布施町における連携中枢都市圏形成に係る連携協約
の一部を変更する連携協約の締結について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（13名）

1 番 田 中 助 一 君

2 番 村 中 容 君

3 番 山 崎 博 雄 君

4 番 小 倉 繭 君

5 番 久保田 守 彦 君
7 番 関 良 幸 君
9 番 中 村 雅 代 君
1 2 番 小 渕 晃 君
1 4 番 小 西 和 実 君

6 番 竹 内 淳 子 君
8 番 寺 島 弘 樹 君
1 0 番 福 島 浩 洋 君
1 3 番 関 悦 子 君

欠席議員（なし）

地方自治法第 1 2 1 条第 1 項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	大 宮 透 君	副 町 長	田 中 洋 友 君
教 育 長	山 崎 茂 君	総 務 課 長	須 山 和 幸 君
企画財政課長	宮 川 伸 幸 君	住民税務課長	小 林 千 枝 君
健康福祉課長	原 茂 君	産業振興課長	宮 崎 貴 司 君
建設水道課長	山 本 順 一 君	子 ど も 課 長	益 満 崇 博 君
生涯学習課長	湯 浅 憲 彦 君	監 査 委 員	持 田 宏 君

事務局職員出席者

議会事務局長	寺 島 文 彦	書 記	伊 藤 郁 哉
--------	---------	-----	---------

開会 午前 10 時 00 分

◎開会の宣告

○議長（小西和実君） おはようございます。

議員定数14名中、ただいまの出席議員は13名で、定足数に達しております。

ただいまより令和8年小布施町議会を開会いたします。

本日の会議は、通年議会実施要綱第4条第2項により、3月会議と呼称いたします。

◎町長挨拶及び議案の総括説明

○議長（小西和実君） 町長から令和8年小布施町議会招集の挨拶があります。

大宮町長、登壇願います。

大宮町長。

〔町長 大宮 透君登壇〕

○町長（大宮 透君） おはようございます。

令和8年小布施町議会3月会議の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

まず、本日の信濃毎日新聞朝刊でも報道がありましたが、昨年10月4日に町が管理する小布施町営グラウンドにて軟式野球の練習を行っていた町内在住の男子小学生が全治1か月の裂傷を負う事故が発生をしました。町ではこの事故を重大事案と位置づけ、事故発生後に詳細な調査を実施し、先週2月27日付で事故調査報告書をホームページに掲載したところです。事故内容や調査報告書の詳細につきましては、改めて3月11日開催予定の町長定例記者会見にて詳細をご説明を申し上げる予定です。

この場をお借りし、町営グラウンド管理者として、今回事故に遭われた方に心よりお見舞いとお詫びを申し上げます。

町では、今回の事故を教訓として、町が管理する施設の安全対策の徹底や町スポーツ少年団及び地域クラブ全体での事故対応マニュアルの共有、研修会の開催を行い、再発防止に全力で取り組んでまいります。

さて、3月に入り日に日に日照時間が長くなり、農家の皆さんは果樹の剪定など新たな季

節に向けて準備を進めていることと思います。今年も農家の皆さんが収穫の季節を豊作の喜びと共に迎えられるよう、春先の凍霜害の被害がないことを祈るばかりです。

この冬は、これまでに3回除雪車が出動し、凍結防止剤散布車も19回出動しております。ここ1か月ほどは比較的穏やかな日が続き、急速に雪解けが始まっております。除雪、凍結防止剤散布の出動が協力企業の方々のご努力により、休日、夜間にもかかわらず滞りなく行われましたことに感謝を申し上げます。

大規模な林野火災の教訓から、林野火災予防を目的とする林野火災注意報・警報の運用が1月より始まりました。発令時は防災行政無線、車両広報、SNSなどでお知らせをいたします。注意報・警報が発令されましたら、屋外での火の使用を控えるなど、ご理解とご協力をお願いを申し上げます。

2月18日付で不動産情報サイトが提供する住み続けたい街ランキング2025全国版が発表され、小布施町が何と第2位というすばらしい評価をいただきました。昨年は13位でありましたが、13位も大変すばらしい成績ではあるんですけれども、今回大幅なランクアップとなっております。ランキングは全国の自治体が対象となり、インターネットによる調査票を基に、今住んでいるまちにずっと住んでいたいと思うかということを点数化しております。住みたいまちの選び方の参考として、住みたいまちを選ぶ方はもちろんのこと、報道関係の方からも関心が寄せられているランキングになります。このたび、住み続けたいまちとして高い評価をいただけたことは、町にとって大きな励みになるとともに、これまでのまちづくりの積み重ねの成果の1つとして認識しております。引き続き町民の皆さんに住み続けたいと言っていただけよう、また、常に挑戦し続ける町であり続けるよう、町民の皆さんと共にまちづくりに取り組んでまいります。

令和8年度における主要施策について申し上げます。

令和8年度は町の第7次総合計画の計画期間2年目となります。「私たちがいきいきと暮らし、つながりの力で輝くまち小布施」の実現に向け、効果検証に基づく進捗管理体制を整え、引き続き計画の実効性を高めてまいります。

まず、出産・子育て・教育分野について申し上げます。

令和8年度から新たに妊娠28週から36週の妊婦を対象としたRSウイルス感染症に対する母子免疫ワクチンの定期接種が始まります。対象となる妊婦さんは、接種をご検討ください。

こども基本法に基づき国が定めたこども大綱に掲げるこども施策を勘案し、町が実施する子供に関わる施策を体系的にまとめるこども計画につきましては、今年度から8年度の2か

年をかけて策定をしております。8年度においては、当事者である子供やその養育者、また、若者の意見をお聞きする場を設けながら計画を策定してまいります。

今年度から実施しています5歳児スマイル相談では、子供たちの健全な育成と成長を支えるため、保育園や認定こども園の年中クラスの児童を対象に、保護者やクラス担任からその児童の発達や育児などに関する困り事感、また、心配事をお聞きしています。子ども家庭支援センター職員等による面談を行い、専門機関へつないだり、関係機関等による支援会議を開催するなどし、家庭と連携した継続支援に取り組んでまいりました。引き続き保護者の困り感や心配事に寄り添いながら、子供たちの成長の支援に取り組んでまいります。

子育て家庭の負担軽減につきましては、これまで学校におけるテスト代の公費負担や中学校制服購入費補助を実施してまいりました。これに加え、来年度は国の交付金や補助金を活用し、小学生の学校給食費無償化の実現と中学生の学校給食費補助の拡充を行い、子育て家庭の経済的負担軽減を行ってまいります。

また、今年度、補正予算でお認めいただきました保育園での主食提供につきましても、予定どおり4月から実施し、保護者の登園準備負担の軽減や衛生対策の強化に努めてまいります。

令和6年度より保護者や地域住民の皆様と共に委員会を組織し、検討を進めてきた町立保育園の整備計画につきましては、つすみ保育園とわかば保育園の町立2園を統合・集約化し、新設する園舎を旧丸都園芸組合共選所跡地に建設する方針です。来年度には新園舎建設に向けた議論を本格化させ、基本計画策定や建設予定地の造成に取り組んでまいります。なお、公立保育園で不足する児童の受入れについては、民間保育園を誘致することで充足される体制を構築していく予定です。

小・中学校の環境整備につきましては、児童・生徒が安全で快適な学校生活を送れるよう、これまで改修工事等を計画的に進めてまいりましたが、令和8年度には国の学校施設環境改善交付金を活用し、小・中学校の照明LED化工事を実施してまいります。

放課後児童クラブの運営について、民間事業者のノウハウを生かし、よりよい運営体制や内容の充実を図るため、来年度より民間事業者に運営委託を計画しています。それに伴い、放課後児童クラブを民間事業者へ運営委託するタイミングで、現在の子ども教室の一般コースと放課後児童クラブのサービスの内容を統一したいと考えております。なお、子ども教室の活動コースにつきましては、今後も異なる年齢の子供たちが農作業や自然の中での様々な体験活動を通じて仲間との絆を深め、自主性や協調性を養う活動を地域の皆さんの協力の下、

さらに進めてまいります。

健康・福祉分野について申し上げます。

誰もが地域で尊重され、安心して暮らし続けることができる地域づくりが求められています。高齢者等の皆さんが可能な限り地域で安心して暮らせるよう、タクシー利用助成券の交付、えべさの会のような生活・移動支援を実施する団体への支援、特殊詐欺対策支援など、引き続き実施してまいります。

介護予防と健康寿命の延伸を目指すため、ロコモティブシンドロームの追跡調査「おぶせスタディ」第2期調査を引き続き実施し、将来における介護予防につながる取組を探ってまいります。

疾病予防・早期発見、健康増進のため実施しています特定健診の受診率向上に向けた取組の一環として、健診・がん検診のお知らせのチラシを見やすくしました。各種健診のお申込期限は3月6日となっておりますので、ぜひご家族でお申込みをお願いいたします。

学び・文化芸術分野について申し上げます。

来年度は、昭和51年に北斎館が建設されてから50年目の節目の年を迎えます。町にとっても、町のキャッチフレーズの1つに「北斎」を掲げてから50年目の記念すべき年であるとともに、北斎をきっかけにご縁のつながった墨田区との友好都市協定30周年の年でもあります。この機会に、葛飾北斎の町としての魅力や価値を町内外に広く発信し、新たな誘客や町への誇りづくりにつなげていくために、北斎館と連携を図りながら各種記念事業に取り組んでまいります。

小布施町立図書館は新たな図書館長を迎え、引き続き書籍を中心とした資料や情報の収集・提供を行うとともに、さらなる魅力創出と機能強化に向け、書架管理や除籍基準を整理してまいります。また、引き続き図書館ならではの様々なイベントを開催するなどして、魅力あふれる図書館づくりと利用者の利便性向上に努めてまいります。

おぶせミュージアム・中島千波館、高井鴻山記念館及び歴史民俗資料館の3館については、物価や人件費高騰の影響や、所蔵作品や企画展示のさらなる魅力化に向けた取組を進めるため、来年度より入場料の値上げを予定しています。また、小布施町民の皆様の利用促進を図り、身近な博物館・美術館として認知していただけるよう、入館料無料の対象者を全町民に広げてまいります。町の宝物である所蔵品を次世代に持続可能な形でつないでいくために、昨年度より取組を始めている博物館浴をはじめ、新たな美術館・博物館の楽しみ方を積極的に提案をしてまいります。

スポーツ分野では、中央にお住まいのパラアイスホッケーの選手である新津和良さんには、3月6日から開催されるミラノ・コルティナパラリンピックでのメダル獲得に期待が寄せられているところであります。先日、壮行会を開催をしましたが、3月7日の午後6時5分より公民館3階講堂においてパブリックビューイングを開催しますので、ぜひ大勢の皆さんの応援をお願いをいたします。

議長、お水を飲んでよろしいでしょうか。

○議長（小西和実君） どうぞ。

○町長（大宮 透君） 暫時お水を飲ませてください。すみません。

○議長（小西和実君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時11分

再開 午前10時12分

○議長（小西和実君） それでは、再開いたします。

○町長（大宮 透君） 中学生地域クラブは、引き続き教育委員会内にコーディネーターを配置し、生徒が生涯にわたりスポーツや文化芸術活動等に親しむことができるよう、これまでの運営上の課題を一つ一つ解決しながら、さらに魅力ある地域クラブづくりに向けた取組を進めてまいります。

毎年10月の3連休で開催していました町民運動会は、10月の3連休は1年の中で街中が最も混雑し、農作業も忙しいとの声が上がリ、アンケートや会議等を重ねて議論を行った結果、令和8年度は10月25日の日曜日に開催する計画であります。

公民館が主催する各種講座について、その内容の充実や見直しを図ってまいります。

人権政策・人権同和教育の推進につきましては、引き続き町民の皆さん一人ひとりが人権感覚を持ち、部落差別をはじめとした差別のない町を築くため、人権相談員を中心に多様な学習講座を企画し、また、区民人権学習会をより多くの地区で開催するよう努めてまいります。

産業・移住分野について申し上げます。

農業の振興につきましては、従来からの新規就農者に対する支援に加え、担い手確保を目的とした親元就農者や定年等帰農者に対する支援の新設、販路の拡大に対する支援の拡充な

ど、ふるさと応援基金を活用した新たな事業を実施してまいります。

また、小布施土地改良区が行う畑かん設備の電磁弁化を引き続き計画的に推進するとともに、水田エリアの農地集約や水利施設の再編に関する研究を関係者と共に進めてまいります。

商工業の振興につきましては、物価高騰等の影響を受ける事業者の皆様の事業継続・経営安定のため、引き続き融資に係る保証料補給や利子補給を行います。また、少子高齢化に伴う各産業の人材不足に対しては、商工会や町全体活性化協議会などを通じて事業者の方々との協議を進め、引き続き様々な対応策を検討してまいります。

観光の振興につきましては、平成20年以来となる観光実態調査を実施します。信州デザインレーションキャンペーンや善光寺御開帳などを見据えた今後の観光戦略の具体化につなげてまいります。また、先ほど述べましたとおり、北斎の町50周年を記念した各種事業を通じて、町の魅力発信やインバウンドの受入態勢の強化を図ってまいります。

長年の懸案事項である観光繁忙期の交通渋滞については、長野工業高等専門学校との協働により、観光繁忙期の駐車場不足や国道403号を中心とした交通渋滞の解消に向けた研究を進めつつ、シャトルバスの運行経路や駐車場料金の見直しを行ってまいります。

さらには、空き家等を活用した宿泊施設整備や滞在型の農村体験プログラムの構築など民間活力による取組を、日常生活圏の環境保全との調和を図りながら後方支援しつつ、農業・商工・観光事業者等の連携による産品開発や販路拡大施策を推進してまいります。

関係人口創出、地方創生関係については、令和8年度から関係人口創出で先進的な事業に取り組む島根県海士町と連携を図り、大人の地域留学事業を実施してまいります。この取組は、関係人口から共創人口につなげることはもちろん、若者の定住促進や事業者の皆様への人的支援、地域の担い手確保につながるものとして実施するものです。また、新たな地域おこし協力隊の活用方法を展開し、町民の皆さんの挑戦を後押しできる体制を整備することで、活力あるまちづくりにつなげてまいります。

環境・防災・インフラ分野について申し上げます。

須坂市消防署小布施分署の建て替えにつきましては、関係する皆様のご協力により4月より着工の運びとなり、令和9年7月末の完成に向けて工事を進めてまいります。近隣の皆様には工事中何かとご迷惑をおかけいたしますが、ご理解ご協力のほどお願い申し上げます。なお、分署建て替えに伴い、役場西側駐車場は利用できなくなるため、役場庁舎の南側に新たに駐車場を整備してまいります。

長野市消防局と須坂市消防本部の通信指令業務共同化のシステム整備が完了し、長野須坂

消防指令センターとして2月25日から仮運用が始まっております。来年度4月1日より本運用となります。共同運用により、映像通報装置など最新のシステムと高い専門性を活用した迅速かつ的確な指令体制となり、町民の皆様にはこれまで以上に安心感の高いサービスの提供を図ってまいります。

令和元年東日本台風災害や令和6年能登半島地震における被災状況等の教訓を踏まえ、災害に即応できる体制づくりに向けて各種事業に取り組んでまいります。今年度に引き続き、出水期までに全ての自主防災会を対象とした防災講習会を開催するとともに、9月6日に町総合防災訓練を実施することを予定しております。

ゼロ・カーボン分野では、令和5年度に環境省より採択を受けた地域脱炭素移行・再エネ推進交付金重点対策加速化事業に基づき、引き続き町内の再生可能エネルギーの普及促進に向けて各種事業に取り組んでまいります。今年度より太陽熱利用機器やペレットストーブ等の再エネ熱利用機器に対する補助制度を開始し、既に予算上限まで申請をいただいているところです。

また、地域の防災拠点での屋根上太陽光発電及び蓄電池システムの導入につきましては、昨年度と同様、公会堂での設備導入を実施するとともに、今年度は町が出資するながの電力株式会社のPPAサービスを活用し、指定避難所等の公共施設での導入も進めております。来年度以降も住宅等での太陽光エネルギーや木質バイオマスストーブの利用促進、また、地域防災拠点でのエネルギー供給の自立化を図ってまいります。

木質バイオマスボイラーの活用・普及では、昨年度より近隣地域の自治体や林業に関わる事業者の皆様と、広域で連携した取組推進について個別に協議を進めてまいりました。来年度以降も、既設のおぶせフラワーセンターボイラー設備の安定稼働や新たな導入事例の創出に向けて、関係者間で協議する場づくりを進めてまいります。

ゼロ・ウェイスト分野では、瓶の拠点回収を試験的に実施してまいります。瓶搬出の利便性の向上を図り、分別収集の促進に取り組んでまいります。

また、ツルヤ小布施店様の駐車場をお借りして実施しているサタデーリサイクルにつきましては、陶器・ガラス製食器類等のリユース品と硬質プラスチック製品の回収を行ってまいります。実施時期を見直し、利用しやすい環境を整えてまいります。

引き続き分別収集の徹底を図り、リサイクル・リユースの推進、ごみの減量化や再資源化に取り組んでまいります。

都市計画分野につきましては、去る2月4日に約5年ぶりとなる国道403号市庭通りを創

生する会を開催いたしました。国道403号周辺の道を中心とする空間デザインや道の在り方についての検討を再開したところです。歩行者の安全の確保はもとより、歩いて楽しい小布施町の誇れる道となるよう、会議やワークショップを重ね、令和8年度末までにおおむねのデザイン決定を予定しております。

また、令和7年3月に改定しました都市計画マスタープランに基づき、市街化区域内農地の保全・活用に向けた調査を始めました。市街化区域内の農地は農産物の供給機能に加えて、防災、景観形成、環境保全、農業体験の場など多面的な機能を有しています。農地所有者へのアンケートや関係者へのヒアリングを重ね、独自性のある施策の在り方を検討してまいります。

将来にわたり上下水道事業を持続的に運営していくため、令和6年度に設置された運営審議会において、経営戦略や上下水道料金の改定について、令和7年度末までの2年間で合計7回の審議会が開催され、2月2日に答申を頂いたところです。主な内容として、上下水道料金それぞれ約12%の値上げが必要との答申を頂いております。頂いた答申につきましては町報、ホームページ等に掲載しており、今後、町民の皆さんなどへの説明会を開催し意見を伺いながら、来年度上半期中には最終的な結論をお示ししたいと考えております。

最後に、行政経営やDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進について申し上げます。

コンビニエンスストアなどのマルチコピー機で住民票の写しなど各種証明書が取得できるコンビニ交付サービスを導入してまいります。導入により、早朝や夜間、休日でも証明書を取得できるようになります。令和9年2月稼働に向けて、準備を進めてまいります。

役場窓口で発行する各種証明書等の手数料について、納付方法の選択肢の1つとしてキャッシュレス決済を導入し、町民の皆さんの利便性向上を図ってまいります。また、税においては既に令和5年度より導入しています二次元コードによる納付について、税以外の公金についても令和9年度から可能となるよう準備を進めてまいります。

少子高齢化の進展や社会全体で定年延長が進む中で、地域の自治を支える自治会の担い手不足は大きな課題の1つとなっております。町では、自治会にお願いしている各種事務や住民組織の見直し、デジタル技術を活用した自治会の負担軽減策などについて検討を進め、持続可能な自治会運営の在り方について来年度中に具体策を提案してまいります。

主要施策の説明は以上です。

次に、議案の概要について申し上げます。

議長、休憩をお願いしてもいいでしょうか。

○議長（小西和実君） 暫時休憩します。

休憩 午前 10 時 22 分

再開 午前 10 時 22 分

○議長（小西和実君） それでは、再開いたします。

○町長（大宮 透君） それでは、次に議案の概要について申し上げます。

本日提出いたしました議案は、新たに制定する条例 1 件、全部改正条例 1 件、一部改正条例 14 件、令和 8 年度一般会計及び特別会計等予算 6 件、令和 7 年度一般会計及び特別会計補正予算 4 件、規約等の変更について 2 件の計 28 件であります。

議案の詳細につきましては、担当課長からこの後ご説明を申し上げます。

私からは、令和 8 年度当初予算の概要や方向性について申し上げます。

令和 8 年度の一般会計の予算規模は 75 億 6,100 万円で、令和 7 年度当初予算に比べ 5 億 4,100 万円、率にして 7.7% の増となりました。近年の物価高騰や人件費の上昇に加え、当面の最優先課題への対応や重点施策の推進を反映した結果、4 年連続で過去最大を更新する予算規模となっております。

令和 8 年度当初予算の編成に当たっては、第 7 次総合計画の重点施策をはじめ各個別計画に基づく事業を着実に推進してまいります。あわせて、公約の具現化や議会・自治会からの要望を真摯に受け止め、町民の皆様が町政の変化や新たな動きを実感できる施策を全力で展開してまいります。

歳入について申し上げます。

根幹となる町税につきましては、前年度比 1.7%、2,099 万 2,000 円増の 12 億 7,519 万 5,000 円を見込みました。内訳といたしましては、個人町民税は前年度比 2.9% 増の 6 億 238 万 5,000 円を、法人町民税は前年度比 2.5% 増の 3,709 万 2,000 円を見込みました。固定資産税は前年度比 0.8% 増の 5 億 3,405 万 5,000 円を見込んでおります。

地方交付税は、国の地方財政対策などを考慮し、前年度比 11.9%、2 億 3,200 万円増の 21 億 8,100 万円を見込んでおります。

繰入金は、前年度比 5.1%、4,415 万 8,000 円減の 8 億 1,365 万 6,000 円を計上しました。主

なものは小布施ふるさと応援基金繰入金 5 億409万9,000円、財政調整基金 2 億7,000万円でございます。

町債の総額は、6 億4,500万円を見込みました。借換債は8,820万円とし、これを除く実質の町債発行額は前年度比55.0%、1 億9,760万円増の 5 億5,680万円を計上しております。道路や水路の整備に伴う建設事業に係るもので 1 億6,980万円、消防事業に係るものとして 3 億2,830万円、学校環境整備事業に係るものとして5,870万円を計上しております。

続いて、歳出について申し上げます。

性質別では、人件費は前年度比5.8%増の16億2,691万7,000円、扶助費は2.4%増の 7 億3,218万9,000円、公債費は4.5%増の 3 億7,322万3,000円となっております。

普通建設事業費は、前年度比38.9%増の 9 億984万4,000円となっております。主なものは小布施分署施設整備負担金 3 億4,740万円、小中学校環境整備工事 1 億1,953万2,000円、水路新設改良工事 1 億700万円、町道舗装修繕工事6,500万円、総合公園修繕工事5,351万7,000円などとなっております。

目的別の前年度との比較で主なものを見ますと、総務費はふるさと納税促進事業費や地方創生推進事業費、大人の地域留学事業費などにより前年度比2.7%増の19億6,765万6,000円、民生費は自立支援給付事業費や保育園管理費などにより前年度比8.0%増の18億4,710万6,000円、商工費は森の駐車場管理費や北斎を通じたナント市との国際交流事業費、観光協会支援事業費などにより前年度比43.6%増の 1 億5,264万5,000円、消防費は消防分署運営費や消防団運営費などにより前年度比107.5%増の 5 億6,970万5,000円となっております。

次に、各特別会計及び各企業会計の令和 8 年度当初予算案について、予算規模のみ、その概要を申し上げます。

国民健康保険特別会計は12億3,575万6,000円、後期高齢者医療特別会計は 2 億8,507万1,000円、介護保険特別会計は12億6,560万1,000円、水道事業会計は収益的支出で 2 億2,657万8,000円、資本的支出で 1 億1,403万9,000円となっております。下水道事業会計は収益的支出で 4 億9,394万7,000円、資本的支出で 2 億849万5,000円となっております。

以上、大変概要ではございますが、令和 8 年度当初予算案についてご説明を申し上げます。

議員の皆様におかれましては、十分にご審議をいただきまして、議決を賜りますようお願い申し上げます。冒頭のご挨拶とさせていただきます。

なお、3 月会議最終日に人事案件などの追加議案提出を予定しておりますので、よろしく

お願い申し上げます。

○議長（小西和実君） 以上で町長の挨拶が終わりました。

◎開議の宣告

○議長（小西和実君） これより本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（小西和実君） 日程に入るに先立ち、諸般の報告事項について申し上げます。

今会議において説明のため、議会へ出席要求した者の職、氏名は一覧表に印刷してお手元へ配付いたしましたとおりでありますので、ご了承願います。

これをもって、諸般の報告を終わりにいたします。

◎議事日程の報告

○議長（小西和実君） 本日の日程は、お手元へ配付いたしました印刷物のとおりでありますので、あらかじめご了承願います。

直ちに日程に入ります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（小西和実君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録に署名すべき議員は、会議規則第127条の規定により、議長において

3 番 山 崎 博 雄 議員

4 番 小 倉 繭 議員

以上の２名を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（小西和実君） 日程第２、会期の決定についてを議題といたします。

本定例会の議会運営に関する事項について、議会運営委員長から報告を求めます。

福島議会運営委員長。

〔議会運営委員長 福島浩洋君登壇〕

○議会運営委員長（福島浩洋君） 令和８年小布施町議会の運営につきまして、議会運営委員会の決定事項について申し上げます。

会期につきましては、通年議会実施要綱第２条に基づき、本日３月３日から令和９年２月２８日までの３６３日間とすることに全員一致で決定しました。ご報告いたします。

以上、ご報告いたします。議会運営委員長、福島浩洋。

○議長（小西和実君） お諮りいたします。令和８年小布施町議会の会期は委員長報告のとおり、本日から令和９年２月２８日までの３６３日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小西和実君） ご異議ないものと認めます。

よって、令和８年小布施町議会の会期は３６３日間と決定いたしました。

◎審議期間の決定

○議長（小西和実君） 日程第３、審議期間の決定についてを議題といたします。

議会運営委員会の決定事項について、議会運営委員長から報告を求めます。

福島議会運営委員長。

〔議会運営委員長 福島浩洋君登壇〕

○議会運営委員長（福島浩洋君） ３月会議の運営につきまして、議会運営委員会の決定事項についてご報告申し上げます。

審議期間につきましては、提出されました議案等を慎重に検討いたしました結果、本日から3月19日までの17日間とすることに全員一致で決定しましたことをご報告申し上げます。

議会運営委員長、福島浩洋。

○議長（小西和実君） お諮りいたします。3月会議の審議期間につきましては委員長報告のとおり、本日から3月19日までの17日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小西和実君） ご異議ないものと認めます。

よって、3月会議の審議期間は17日間と決定いたしました。

なお、審議期間中の審議予定につきましては、お手元に配付いたしました印刷物のとおりでありますので、あらかじめご了承願います。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（小西和実君） 日程第4、議案第1号 小布施町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

益満子ども課長。

〔提案理由説明〕

○議長（小西和実君） 以上で議案第1号の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本案に対し、質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（小西和実君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第1号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、福祉教育常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小西和実君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第1号はお手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、福祉教育常任

委員会へ付託することに決定いたしました。

◎議案第２号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（小西和実君） 日程第５、議案第２号 小布施町ふるさと創造館の設置及び管理に関する条例についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

宮崎産業振興課長。

〔提案理由説明〕

○議長（小西和実君） 以上で議案第２号の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本案に対し、質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（小西和実君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第２号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、総務産業常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小西和実君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第２号はお手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、総務産業常任委員会へ付託することに決定いたしました。

◎議案第３号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（小西和実君） 日程第６、議案第３号 小布施町行政手続条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

須山総務課長。

〔提案理由説明〕

○議長（小西和実君） 以上で議案第３号の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本案に対し、質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（小西和実君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第３号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、総務産業常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小西和実君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第３号はお手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、総務産業常任委員会へ付託することに決定いたしました。

◎議案第４号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（小西和実君） 日程第７、議案第４号 特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

須山総務課長。

〔提案理由説明〕

○議長（小西和実君） 以上で議案第４号の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本案に対し、質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（小西和実君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第４号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、総務産業常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小西和実君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第４号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、総務産業常任委員会へ付託することに決定いたしました。

◎議案第５号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（小西和実君） 日程第８、議案第５号 小布施町資金積立基金条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

宮崎産業振興課長。

〔提案理由説明〕

○議長（小西和実君） 以上で議案第５号の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本案に対し、質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（小西和実君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第５号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、総務産業常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小西和実君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第５号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、総務産業常任委員会へ付託することに決定いたしました。

◎議案第６号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（小西和実君） 日程第９、議案第６号 小布施町立歴史民俗資料館設置条例の一部を

改正する条例についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

湯浅生涯学習課長。

〔提案理由説明〕

○議長（小西和実君） 以上で議案第6号の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本案に対し、質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（小西和実君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第6号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、福祉教育常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小西和実君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第6号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、福祉教育常任委員会へ付託することに決定いたしました。

◎議案第7号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（小西和実君） 日程第10、議案第7号 高井鴻山記念館設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

湯浅生涯学習課長。

〔提案理由説明〕

○議長（小西和実君） 以上で議案第7号の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本案に対し、質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（小西和実君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第7号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、福祉教育常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小西和実君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第7号はお手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、福祉教育常任委員会へ付託することに決定いたしました。

◎議案第8号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（小西和実君） 日程第11、議案第8号 おぶせミュージアムの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

湯浅生涯学習課長。

〔提案理由説明〕

○議長（小西和実君） 以上で議案第8号の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本案に対し、質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（小西和実君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第8号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、福祉教育常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小西和実君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第8号はお手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、福祉教育常任委員会へ付託することに決定いたしました。

◎議案第9号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（小西和実君） 日程第12、議案第9号 小布施町立保育所条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

益満子ども課長。

〔提案理由説明〕

○議長（小西和実君） 以上で議案第9号の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本案に対し、質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（小西和実君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第9号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、福祉教育常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小西和実君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第9号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、福祉教育常任委員会へ付託することに決定いたしました。

◎議案第10号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（小西和実君） 日程第13、議案第10号 小布施町保育所運営審議会条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

益満子ども課長。

〔提案理由説明〕

○議長（小西和実君） 以上で議案第10号の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本案に対し、質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（小西和実君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第10号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、福祉教育常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小西和実君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第10号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、福祉教育常任委員会へ付託することに決定いたしました。

◎議案第11号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（小西和実君） 日程第14、議案第11号 小布施町老人福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

原健康福祉課長。

〔提案理由説明〕

○議長（小西和実君） 以上で議案第11号の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本案に対し、質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（小西和実君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第11号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、福祉教育常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小西和実君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第11号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、福祉教育常

任委員会へ付託することに決定いたしました。

◎議案第12号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（小西和実君） 日程第15、議案第12号 小布施町千年樹の里の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

原健康福祉課長。

〔提案理由説明〕

○議長（小西和実君） 以上で議案第12号の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本案に対し、質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（小西和実君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第12号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、福祉教育常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小西和実君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第12号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、福祉教育常任委員会へ付託することに決定いたしました。

◎議案第13号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（小西和実君） 日程第16、議案第13号 小布施町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

小林住民税務課長。

〔提案理由説明〕

○議長（小西和実君） 以上で議案第13号の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本案に対し、質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（小西和実君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第13号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、福祉教育常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小西和実君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第13号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、福祉教育常任委員会へ付託することに決定いたしました。

◎議案第14号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（小西和実君） 日程第17、議案第14号 フローラルガーデンおぶせの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

議案第14号について、理事者から提案理由の説明を求めます。

宮崎産業振興課長。

〔提案理由説明〕

○議長（小西和実君） 以上で議案第14号の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本案に対し、質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（小西和実君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第14号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、総務産業常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小西和実君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第14号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、総務産業常任委員会へ付託することに決定いたしました。

◎議案第15号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（小西和実君） 日程第18、議案第15号 小布施町営駐車場条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

議案第15号について、理事者から提案理由の説明を求めます。

宮崎産業振興課長。

〔提案理由説明〕

○議長（小西和実君） 以上で議案第15号の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本案に対し、質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（小西和実君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第15号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、総務産業常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小西和実君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第15号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、総務産業常任委員会へ付託することに決定いたしました。

◎議案第16号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（小西和実君） 日程第19、議案第16号 小布施町消防団員等公務災害補償条例の一部

を改正する条例についてを議題といたします。

議案第16号について、理事者から提案理由の説明を求めます。

須山総務課長。

〔提案理由説明〕

○議長（小西和実君） 以上で議案第16号の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本案に対し、質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（小西和実君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第16号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、総務産業常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小西和実君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第16号はお手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、総務産業常任委員会へ付託することに決定いたしました。

◎議案第17号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（小西和実君） 日程第20、議案第17号 令和8年度小布施町一般会計予算についてを議題といたします。

議案第17号について、理事者から提案理由の説明を求めます。

宮川企画財政課長。

〔提案理由説明〕

○議長（小西和実君） 以上で議案第17号の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本案に対し、質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（小西和実君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第17号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、予算決算常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小西和実君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第17号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、予算決算常任委員会へ付託することに決定いたしました。

◎議案第18号～議案第20号の一括上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（小西和実君） お諮りいたします。日程第21、議案第18号から日程第23、議案第20号は、令和8年度小布施町特別会計予算に関する関連議案でありますから、会議規則第37条の規定により一括議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小西和実君） ご異議ないものと認めます。

よって、これを一括議題といたします。

議案第18号から議案第20号について、理事者から提案理由の説明を求めます。

原健康福祉課長。

〔提案理由説明〕

○議長（小西和実君） 以上で議案第18号から議案第20号の説明が終わりました。

これより一括して質疑に入ります。

本案に対し、質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（小西和実君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第18号から議案第20号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、予算決算常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小西和実君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第18号から議案第20号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、予算決算常任委員会へ付託することに決定いたしました。

ここで昼食のため、暫時休憩いたします。

再開は午後1時10分を予定しております。再開は放送をもってお知らせいたします。

休憩 午後 0時07分

再開 午後 1時10分

○議長（小西和実君） ご苦労さまです。

休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議案第21号及び議案第22号の一括上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（小西和実君） お諮りいたします。日程第24、議案第21号及び日程第25、議案第22号は令和8年度企業会計に関する関連議案でありますから、会議規則第37条の規定により一括議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小西和実君） ご異議ないものと認めます。

よって、これを一括議題といたします。

議案第21号及び議案第22号について、理事者から提案理由の説明を求めます。

山本建設水道課長。

〔提案理由説明〕

○議長（小西和実君） 以上で議案第21号及び議案第22号の説明が終わりました。

これより一括して質疑に入ります。

本案に対し、質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（小西和実君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第21号及び議案第22号は、お手元

へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、予算決算常任委員会へ付託したいと思います。
これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小西和実君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第21号及び議案第22号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、予算決算常任委員会へ付託することに決定いたしました。

◎議案第23号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（小西和実君） 日程第26、議案第23号 令和7年度小布施町一般会計補正予算についてを議題といたします。

議案第23号について、理事者から提案理由の説明を求めます。

宮川企画財政課長。

〔提案理由説明〕

○議長（小西和実君） 以上で議案第23号の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本案に対し、質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（小西和実君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第23号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、予算決算常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小西和実君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第23号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、予算決算常任委員会へ付託することに決定いたしました。

◎議案第24号～議案第26号の一括上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（小西和実君） お諮りいたします。日程第27、議案第24号から日程第29、議案第26号は令和7年度小布施町特別会計予算に関する関連議案でありますから、会議規則第37条の規定により一括議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小西和実君） ご異議ないものと認めます。

よって、これを一括議題といたします。

議案第24号から議案第26号について、理事者から提案理由の説明を求めます。

原健康福祉部長。

〔提案理由説明〕

○議長（小西和実君） 以上で議案第24号から議案第26号の説明が終わりました。

これより一括して質疑に入ります。

本案に対し、質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（小西和実君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第24号から議案第26号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、予算決算常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小西和実君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第24号から議案第26号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、予算決算常任委員会へ付託することに決定いたしました。

◎議案第27号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（小西和実君） 日程第30、議案第27号 長野広域連合規約の変更についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

宮川企画財政課長。

〔提案理由説明〕

○議長（小西和実君） 以上で議案第27号の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本案に対し、質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（小西和実君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第27号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、総務産業常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小西和実君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第27号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、総務産業常任委員会へ付託することに決定いたしました。

◎議案第28号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（小西和実君） 日程第31、議案第28号 長野市及び小布施町における連携中枢都市圏形成に係る連携協約の一部を変更する連携協約の締結についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

宮川企画財政課長。

〔提案理由説明〕

○議長（小西和実君） 以上で議案第28号の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本案に対し、質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（小西和実君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第28号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、総務産業常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小西和実君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第28号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、総務産業常任委員会へ付託することに決定いたしました。

◎散会の宣告

○議長（小西和実君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 2時00分